

佐賀県告示第 313 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

令和 2 年 12 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
祐愛会織田病院	鹿島市大字高津原 4306 番地	令和 2 年 12 月 17 日から令和 5 年 12 月 16 日まで
医療法人犬塚病院	鹿島市大字高津原 602 番地 3	令和 2 年 12 月 27 日から令和 5 年 12 月 26 日まで